# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

2002-108350

(43)Date of publication of application: 10.04.2002

(51)Int.Cl.

G10K 15/02

G06F 13/00

(21)Application number: 2000-296329

(71)Applicant: INTERNATL BUSINESS MACH

CORP (IBM>

(22)Date of filing:

28.09.2000

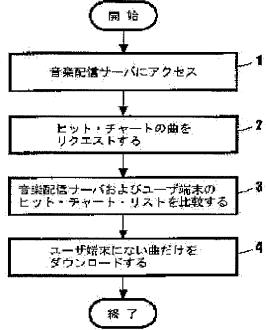
(72)Inventor: MUKAI SHUNICHI

# (54) METHOD AND SYSTEM FOR MUSIC DISTRIBUTION

### (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a method and a system for efficiently downloading music data of one or more pieces of music included in the latest hit chart to a user in transparent form.

SOLUTION: This method downloads music data of one or more pieces of music included in the latest hit chart from a server stored with many pieces of music data at a user's request and includes a step for checking whether or not the music data to be downloaded from the server are already stored on a terminal of the user and a step for downloading only the music data which are not stored on the terminal from the server to the terminal.



### (19)日本国特許庁 (JP)

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2002-108350 (P2002-108350A)

(43)公開日 平成14年4月10日(2002.4.10)

(51) Int.Cl.7	識別記号	FΙ	テーマコート <b>゙(参考</b> )
G10K 15/02		G10K 15/02	
G06F 13/00	540	G06F 13/00	540C

## 審査請求 有 請求項の数19 OL (全 10 頁)

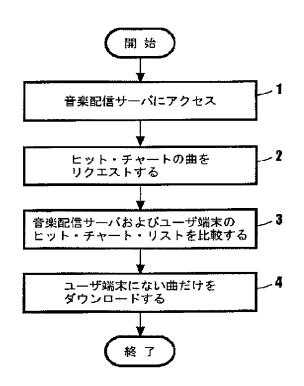
(21)出願番号	特贖2000-296329(P2000-296329)	(71)出願人	390009531
			インターナショナル・ビジネス・マシーン
(22)出願日	平成12年9月28日(2000.9.28)		ズ・コーポレーション
			INTERNATIONAL BUSIN
			ESS MASCHINES CORPO
			RATION
			アメリカ合衆国10504、ニューヨーク州
			アーモンク (番地なし)
		(72)発明者	向井 俊一
		神奈川県大和市下鶴間1623番14 日本ア	
			イ・ビー・エム株式会社 大和事業所内
		(74)代理人	100086243
			弁理士 坂口 博 (外2名)

# (54) 【発明の名称】 音楽配信のための方法及びシステム

## (57)【要約】 (修正有)

【課題】最新ヒット・チャートに含まれる1以上の曲の 楽曲データを、ユーザにトランスペアレントな形で効率 よくダウンロードするための方法及びシステムを提供す る。

【解決手段】ユーザからの要求に応じて、多数の楽曲データを蓄積しているサーバから最新ヒット・チャートに含まれる主以上の曲の楽曲データをダウンロードする方法であって、前記サーバからダウンロードしようとしている楽曲データが当該ユーザの端末に既に記憶されているかどうかをチェックするステップと、前記端末に記憶されていない楽曲データのみを前記サーバから前記端末にダウンロードするステップとを含む音楽配信方法。



1

#### 【特許請求の範囲】

【請求項1】ユーザからの要求に応じて、多数の楽曲データを蓄積しているサーバから最新ヒット・チャートに含まれる1以上の曲の楽曲データをダウンロードする方法であってご

前記サーバからダウンロードしようとしている楽曲データが当該ユーザの端末に既に記憶されているかどうかを チェックするステップと、

前記端末に記憶されていない楽曲データのみを前記サー バから前記端末にダウンロードするステップと、 を含む音楽配信方法。

【請求項2】前記最新ヒット・チャートにおける1位から所定順位までの楽曲データのうち、前記端末に記憶されていない楽曲データがダウンロードされる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】順位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒット・チャート・リストを前記サーバから前記端末にダウンロードするステップと、

前記端末に保持されているユーザのヒット・チャート・ リストを前記最新ヒット・チャート・リストにより更新 20 するステップと、

を更に含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】前記端末に記憶されている楽曲データのうち、前記最新ヒット・チャートから外れたものを削除するステップを更に含む、請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】前記チェックするステップは、前記最新ヒット・チャート・リスト及び前記ユーザのヒット・チャート・リストに含まれる曲のタイトルを比較するステップを含む、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項6】前記チェックするステップは、前記ユーザのヒット・チャートを前記サーバに送信するステップを含み、前記サーバで前記比較するステップを実行する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】前記端末がパーソナル・コンピュータである、請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】前記端末が音楽再生機能を持った携帯端末 であり、前記サーバには1以上のダウンロード端末がネ ットワークを介して接続されており、前記チェックする ステップ及び前記ダウンロードするステップが、前記携 40 ム。 帯端末又は前記携帯端末に装着される記憶媒体を前記ダ ウンロード端末に接続することによって実行される、請 求項1又は2に記載の方法。

【請求項9】順位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒット・チャート・リストを前記サーバから前記ダウンロード端末にダウンロードするステップと、

前記携帯端末又は前記記憶媒体に保持されているユーザ のヒット・チャート・リストを前記最新ヒット・チャー ト・リストにより更新するステップと、

を更に含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】多数の楽曲データを蓄積しているサーバ レ

ユーザからの要求に応じて、最新ヒット・チャートに含まれる1以上の曲の楽曲データを前記サーバからダウンロードする手段とを含み、

前記ダウンロードする手段は、

前記サーバからダウンロードしようとしている楽曲デー タが当該ユーザの端末に既に記憶されているかどうかを チェックする手段と、

10 前記端末に記憶されていない楽曲データのみを前記サーバから前記端末に選択的にダウンロードする手段と、を含む音楽配信システム。

【請求項11】前記ダウンロードする手段は、前記最新 ヒット・チャートにおける1位から所定順位までの楽曲 データのうち前記端末に記憶されていない楽曲データを ダウンロードする、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】前記ダウンロードする手段は、前記楽曲 データの他に、順位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒット・チャート・リストを前記サーバから前記端末にダウンロードする、請求項10又は11に記載のシステム。

【請求項13】前記端末に保持されているユーザのヒット・チャート・リストを前記最新ヒット・チャート・リストにより更新する手段を更に含む、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】前記ダウンロードする手段は、前記端末 に記憶されている楽曲データのうち、前記最新ヒット・ チャートから外れたものを前記端末から削除する、請求 項10万至13のいずれかに記載のシステム。

30 【請求項15】前記チェックする手段は、前記最新ヒット・チャート・リスト及び前記ユーザのヒット・チャート・リストに含まれる曲のタイトルを比較する手段を含む、請求項13又は14に記載のシステム。

【請求項16】前記チェックする手段は、前記ユーザのヒット・チャートを前記サーバに送信する手段を含み、前記比較する手段が前記サーバに設けられる、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】前記端末がパーソナル・コンピュータである、請求項10万至16のいずれかに記載のシステム。

【請求項18】前記端末が音楽再生機能を持った携帯端末であり、前記サーバには1以上のダウンロード端末がネットワークを介して接続されており、前記チェックする手段及び前記選択的にダウンロードする手段が、前記ダウンロード端末に設けられ、前記携帯端末又は前記携帯端末に装着される記憶媒体を前記ダウンロード端末に接続することによって前記チェック及び前記ダウンローが実行される、請求項10又は11に記載の方法。

【請求項19】順位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒ 50 ット・チャート・リストを前記サーバから前記ダウンロ

ード端末にダウンロードする手段と、

前記携帯端末又は前記記憶媒体に保持されているユーザ のヒット・チャート・リストを前記最新ヒット・チャー ト・リストにより更新する手段と、

を更に含む、請求項18に記載の方法。

#### 【発明の詳細な説明】

#### [0001]

【発明の属する技術分野】本発明は音楽配信に関するも のであり、特に、最新のヒット・チャートに含まれる曲 ンロードする方法及びシステムに関するものである。

#### [0002]

【従来の技術】インターネットの普及に伴い、様々な取 引がインターネット上で行われるようになってきた。そ の中の一つに音楽配信がある。これは、サーバに多数の 曲コンテンツを蓄積しておいて、ユーザがリクエストし た曲コンテンツを当該ユーザの端末に有償でダウンロー ドするものである。ダウンロードした曲はパソコンや携 帯型音楽再生端末で再生可能である。現在、幾つかの音 楽配信サイトが設立されており、1曲数百円程度で配信 20 が行われている。価格がシングルCDよりもかなり安 く、曲コンテンツの記憶や取り扱いも電子的に行えて便 利なため、音楽配信はこれから益々盛んになっていくも のと予想される。

【0003】音楽配信サイトからは、クラシック、ポッ プス、演歌、ラテン、ロックなどの様々な種類の音楽を ダウンロードできるが、ユーザ、特に若いユーザは、最 新のヒット曲を聴きたいという要望が強いと思われる。 従って、音楽配信サイトの方でも、その点を考慮して、 最新ヒット・チャートの上位10曲又はそれ以上をウェ 30 って、前記サーバからダウンロードしようとしている楽 ブにリストしているところがある。

【0004】最新ヒット・チャートの曲をダウンロード する先行技術として、例えば特開平11-150517 号公報には、楽曲データと共に次回配信リスト情報を含 む配信リスト情報(ヒット・チャート・リスト)を配信 センターから受信側に送信し、受信側で、配信リスト情 報に基づく配信リスト画面を利用してダウンロード楽曲 データを決定し、そのとき次回配信リスト情報に該当す るダウンロード楽曲データであればそのまま受信待機状 態として、配信センターへのリクエスト送信を行わない 40 ようにした情報配信システム及び受信装置が開示されて いる。

【0005】また、特開平11-312175号公報に 開示されているように、楽曲データをユーザ端末に直接 ダウンロードする代わりに、ダウンロードに必要な情報 だけを音楽配信サーバから受け取ってMD(ミニディス ク) 等の記録媒体に記録し、その記録媒体をCDショッ プやコンビニエンスストアの店先に置かれている情報端 末に装着して所定の課金を行うと、記録媒体に記録され ダウンロードするようにした技術も知られている。

#### [0006]

【発明が解決しようとする課題】従来は、ユーザが最新 ヒット・チャートの曲をダウンロードする場合、まずど の曲が上位、例えばトップテン、になっているのかを音 楽配信サイトのウェブ等で確認し、そして新しくトップ テンに入った曲があれば、その曲を指定してダウンロー ドすることになる。しかし、ダウンロードの度に、最新 ヒット・チャートの曲目をユーザ自身で確認するのは面 (例えばトップテンの曲)を効率よくユーザ端末にダウ 10 倒な作業と言える。また、新曲をダウンロードしても、 ヒット・チャートの1位から10位までを順番に再生し たいという希望があった場合には、ユーザ自身で曲の再 生順序を変更する必要があり、それが面倒なら、1位か ら10位までを毎週ダウンロードし直すといった作業が 必要である。

> 【0007】従って本発明の目的は、最新ヒット・チャ 一トに含まれる1以上の曲の楽曲データを、ユーザにト ランスペアレントな形で効率よくダウンロードするため の方法及びシステムを提供することにある。

> 【0008】本発明の他の目的は、最新ヒット・チャー トの1位からユーザが指定した所定順位までの楽曲デー タのうち、ユーザの端末に記憶されていない楽曲データ のみを効率よくダウンロードするための方法及びシステ ムを提供することにある。

#### [0009]

【課題を解決するための手段】本発明の第1の態様によ れば、ユーザからの要求に応じて、多数の楽曲データを 蓄積しているサーバから最新ヒット・チャートに含まれ る1以上の曲の楽曲データをダウンロードする方法であ 曲データが当該ユーザの端末に既に記憶されているかど うかをチェックするステップと、前記端末に記憶されて いない楽曲データのみを前記サーバから前記端末にダウ ンロードするステップと、を含む音楽配信方法が提供さ れる。

【0010】本発明の第2の態様によれば、多数の楽曲 データを蓄積しているサーバと、ユーザからの要求に応 じて、最新ヒット・チャートに含まれる1以上の曲の楽 曲データを前記サーバからダウンロードする手段とを含 み、前記ダウンロードする手段は、前記サーバからダウ ンロードしようとしている楽曲データが当該ユーザの端 末に既に記憶されているかどうかをチェックする手段 と、前記端末に記憶されていない楽曲データのみを前記 サーバから前記端末にダウンロードする手段と、を含む 音楽配信システムが提供される。

【0011】本発明の好ましい実施形態では、最新ヒッ ト・チャートにおける1位から所定順位までの楽曲デー タのうちユーザ端末に記憶されていない楽曲データがダ ウンロードされる。また、この楽曲データの他に、順 ている情報に対応する楽曲データを音楽配信サーバから 50 位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒット・チャート・

リストがダウンロードされ、それにより、端末に保持さ れているユーザのヒット・チャート・リストが更新され る。ダウンロードの時に、最新ヒット・チャートから外 れた曲の楽曲データを削除すると、ユーザ端末の記憶容 量を節約できる。第1の態様及び第2の態様におけるチ エックは、最新ヒット・チャート・リスト及びユーザの ヒット・チャート・リストに含まれる曲のタイトルを比 較することにより実行可能である。

【0012】以下、図面を参照しながら、本発明の好ま しい実施形態について詳細に説明する。

#### [0013]

【発明の実施の形態】本発明を実施し得るシステムの概 略構成を図1に示す。図1のシステムでは、複数のユー ザ端末10A~10D(以下、総称的に「10」で示 す)がインターネット12を介して音楽配信サーバ14 にアクセスできるようになっている。音楽配信サーバ1 4は、多数の楽曲データ及びユーザ登録情報を蓄積した データベース16を備えており、各ユーザからのリクエ ストに応じて、選択された楽曲データをダウンロードす るものである。データベース16には、楽曲データ及び 20 めに使用される。図示のように、幾つかのユーザ入力装 ユーザ登録情報の他に、最新ヒット・チャート・リスト も記録されており、そのリストに含まれる曲(例えば上 位100曲)については、最新ヒット・チャートにおけ る順位が楽曲データに関連付けられている。

【0014】図1のシステムで実行される音楽配信の基 本的な流れを図2のフローチャートで説明する。まず最 初のステップ1で、あるユーザが最新ヒット・チャート の曲をダウンロードするために、例えばウェブ・ブラウ ザにより音楽配信サーバ14にアクセスする。うまくア クセスできると、次のステップ2で、ユーザは最新ヒッ ト・チャートに含まれる曲(例えば上位10曲)をリク エストする。ヒット・チャート曲のリクエストがある と、次のステップ3で、音楽配信サーバ14のデータベ ース16に記録されている最新ヒット・チャート・リス トと、リクエストしたユーザの端末に保持されているヒ ット・チャート・リストが比較される。そして最後のス テップ4で、ユーザ端末にない曲だけがダウンロードさ れる。詳細については後述するが、ステップ3の比較 は、音楽配信サーバ14、ユーザ端末10、又はコンビ ニの店内などに設置されたダウンロード専用機器(図示 40 せず)のいずれでも実行可能である。

【0015】図2の流れに従って最新ヒット・チャート の楽曲データをダウンロードするユーザ端末10の代表 的な構成例を図3に示す。図3の例はパーソナル・コン ピュータを使ったダウンロードを想定しているが、あと で説明するように、ユーザ端末10は音楽再生が可能な 個人用携帯端末でも構わない。ユーザ端末10は中央処 理ユニット(CPU) 22、読出し専用メモリ(RO M) 24、及びダイナミック・ランダム・アクセス・メ モリ (DRAM) 26を含み、これらは全てシステム・ 50 行い、また登録済みのユーザはログインすることによっ

6 バス28に接続される。CPU22、ROM24及びD RAM26は、PCIホスト・ブリッジ32を介してP CIローカル・バス30にも結合される。これにより、 CPU22は、PCIローカル・バス30に接続された 各種PCI装置をアクセスすることができる。PCIホ スト・ブリッジ32はまた、PCI装置がDRAM26 をアクセスすることを可能にする高帯域路を提供する。 【0016】 PCIローカル・バス30には、通信アダ プタ (モデム) 34、ハード・ディスク・コントローラ 10 36、拡張バス・ブリッジ38、オーディオ・アダプタ 40及びグラフィックス・アダプタ42が接続される。 通信アダプタ34は、ユーザ端末10をインターネット 12に接続して、音楽配信サーバ14から楽曲データを ダウンロードするために使用される。ハード・ディスク ・コントローラ(HDC)36は、オペレーティング・ システム、アプリケーション・プログラム、データなど を記憶しているハード・ディスク・ドライブ 4 6 を制御 するために使用される。拡張バス・ブリッジ38は、I SAバス48をPCIローカル・バス30に接続するた 置がISAバス48に接続可能であり、図示の例では、 キーボード50、マイクロフォン52、及びポインティ ング・デバイス (マウス) 54 が接続されている。ダウ ンロードした曲を再生するための携帯プレーヤー56も ISAバス48に接続可能である。ただし、携帯プレー ヤー56がUSB接続タイプであれば、USBインター フェース (図示せず) を介してユーザ端末10に接続さ れることになる。オーディオ・アダプタ40は、スピー カ58へのオーディオ出力を制御し、グラフィックス・ 30 アダプタ42は、表示モニタ60へのビジュアル出力を 制御する。図3に示すようなユーザ端末10では、音楽 配信サーバ14からダウンロードした曲をスピーカ58 又は携帯プレーヤー56で再生することができる。ユー ザ端末10の各種構成要素はいずれも周知であるから、 それらの詳細については省略する。

【0017】音楽配信サーバ14からユーザ端末10に 選択された楽曲データをダウンロードする手順の概略に ついては図2を参照して説明したとおりであるが、次に この手順の詳細につき、図4のフローチャートを参照し て説明する。最初のステップ70は図2のステップ1と 同じで、ユーザが例えばNetscape Navig atorやInternet Explorerなどの ウェブ・ブラウザにより音楽配信サーバ14にアクセス する。アクセスがうまくゆくと、ユーザ端末10の表示 モニタ60の画面には、音楽配信サーバ14の初期画面 (ホームページ) が表示される。図には示さないが、こ の初期画面には、会員登録用のボタン及びログイン用の ボタンが準備されており、最新ヒット・チャート曲を初 めてダウンロードしようとするユーザはまず会員登録を

て最新ヒット・チャート曲のダウンロードをリクエスト できるようになっている。

【0018】ステップ71でユーザが会員登録を選んだ場合は、登録処理ステップ72に進む。登録処理ステップ72では、図5に示すように、ユーザの住所、氏名、クレジットカード番号などの個人情報の入力が求められる。また個人情報の入力に加えて、項目80により、最新ヒット・チャートの上位何位までをダウンロードするかをユーザが指定できるようになっている。選択肢として、トップ3、トップ10、トップ20などをサーバ側で予め準備しておいてもよいし、ユーザが任意の順位を指定できるようにしておいてもよい。項目80のところには、1曲あたりの値段を示しておくとユーザ・フレンドリである。詳細については後述するが、ユーザが例えばトップ10を指定しても、上位10曲すべてがダウンロードされるわけではなく、ユーザが持っていない新曲だけがダウンロードされるようになっている。

【0019】項目80以外の登録作業は、多くのサイトで既に行われている既知の作業であるから、詳細については省略する。なお、「クレジット・カード会社」の右側に示されている三角マーク81は、これをクリックすると、クレジット・カード会社の一覧が表示され、そのうちの1社をユーザが選択するようになっているもので、この作業も公知である。記入が終わって、ユーザが元力した情報が、音楽配信サーバ14のデータで記憶している領域(例えばハード・ディスク・ドライブ46に保持している。ユーザ・リストは4つの項目「順位」、「タイトル」、「歌手」及び「ポインタ」を持っており、そのうち「ポインタ」は、対応する曲の楽曲データを記憶している領域(例えばハード・ディスク・ドライブ46の一部)の先頭アドレスを含む。残りの電子ボタン82をクリックすると、登録処理が完了し、「サークを記憶している領域(例えばハード・ディスク・ドライブ46の一部)の先頭アドレスを含む。残りの電子がカカした情報が、音楽配信サーバ14のでクロックである。コーザがトップ10の曲をリクエストしたことは、コーザ1D及びパスワードを入力した段階(ステップ7の一がで、コーザ1D及びパスワードを入力した段階(ステップ7のかっているので、音楽配信サーバ14は、一括ことによりログインが可能である。ステップ72での登録のによりログインが可能である。ステップ72での登録のによりログインがで回のアクセス時に有効になる場合は、ステップ72のあと終了する。

【0020】登録済みユーザの場合は、ステップ73で は、実際の曲コンテンツすなわち楽曲データは含まれ ログインを選ぶことにより、最新ヒット・チャート曲の グウンロードに進むことができる。会員登録もログイン も選ばなかったユーザに対しては、試聴サービス等の他 のサービスを提供することができる(ステップ74)。 ステップ73でログインを選んだユーザが、画面の指示 に従い、ユーザID及びパスワードを入力すると、例え ば図6に示すような画面が表示され、最新ヒット・チャートから落ちた曲のデータを削除す ート曲のダウンロードをリクエストすることができる (ステップ75)。 は、実際の曲コンテンツすなわち楽曲データは含まれ いない。ユーザ端末10は、受け取ったリストをDR M26又はハード・ディスク・ドライブ46に記憶し、そしてステップ76で、受け取ったリスト及び自身が 持している図7のリストでタイトルを比較することに り、最新ヒット・チャートから落ちた曲及びダウンロードを新由を識別する。次にステップ77に進んで、は図6に示すような画面が表示され、最新ヒット・チャートから落ちた曲のデータを削除する。ポップス等の楽曲データは、圧縮しても、1曲あ: り数メガバイトになるので、記憶容量の節約という意味

【0021】図6は「今週のヒット・チャート」と題する画面の例で、最新ヒット・チャートの上位10曲のタイトル及び歌手名が表示されている。このヒット・チャートは、画面右側にあるスクロールバー84を操作することによって、例えば上位100曲まで見れるようになっている。各曲の右側には、試聴ボタン86及び購入ボタン88が準備されており、1曲毎の試聴又は購入が可能になっている。これらのボタンは従来の音楽配信サイ

トでも準備されているが、図6の画面は、本発明に従い、ヒット・チャートの上位何曲かを一括購入するためのボタン90を含んでいる。登録処理ステップ72で何位までダウンロードするかを指定したユーザは、この一括購入ボタンをクリックすることにより、1位から指定順位までのうち、自分が持っていない新曲だけをダウンロードすることができる。以下、ユーザがトップ10を指定した場合を例にとって説明する。トップ3、トップ

【0022】ユーザが一括購入ボタン90をクリックすると、図4のステップ76に進んで、音楽配信サーバ14及びユーザのヒット・チャート・リストを比較する。この比較は、ユーザ端末10又は音楽配信サーバ14のいずれで行ってもよいが、以下では、ユーザ端末側で比較する例を説明する。

20などの他の値を指定した場合も同様である。

【0023】音楽配信サーバ14は、図6に示したヒッ ト・チャートに対応するリストをデータベース16に持 っているが、ユーザも同様なリストを例えばハード・デ ィスク・ドライブ46に保持している。ユーザ・リスト の一例を図7に示す。図7に示したリストは4つの項目 「順位」、「タイトル」、「歌手」及び「ポインタ」を 持っており、そのうち「ポインタ」は、対応する曲の楽 曲データを記憶している領域(例えばハード・ディスク ・ドライブ46の一部)の先頭アドレスを含む。残りの 項目は音楽配信サーバ14のものと同様である。図7の リストは、いわゆるプレイ・リストとして使用可能であ る。ユーザがトップ10の曲をリクエストしたことは、 ユーザ I D 及びパスワードを入力した段階(ステップ7 5) でわかっているので、音楽配信サーバ14は、一括 及び歌手名を含む、トップ10の最新ヒット・チャート ・リストをユーザ端末10に送信する。このリストに は、実際の曲コンテンツすなわち楽曲データは含まれて いない。ユーザ端末10は、受け取ったリストをDRA M26又はハード・ディスク・ドライブ46に記憶し、 そしてステップ76で、受け取ったリスト及び自身が保 持している図7のリストでタイトルを比較することによ り、最新ヒット・チャートから落ちた曲及びダウンロー ドすべき新曲を識別する。次にステップ77に進んで、 る。ポップス等の楽曲データは、圧縮しても、1曲あた り数メガバイトになるので、記憶容量の節約という意味 からも、不要になった、あるいは古くなった曲のデータ を削除できるようにしておくのが望ましい。もちろん、 そのような配慮が不要であれば、古い曲のデータを残す ようにしてもよい。

ことによって、例えば上位 100 曲まで見れるようになっている。各曲の右側には、試聴ボタン 86 及び購入ボータン 88 が準備されており、 1 曲毎の試聴又は購入が可能になっている。これらのボタンは従来の音楽配信サイ 50 位又はタイトルを音楽配信サーバ 14 に送ることによっ

て新曲のダウンロードを要求し、音楽配信サーバ14は それに応答して、指定された新曲の楽曲データ及びその 属性データ(順位又はタイトル)をユーザ端末10にダ ウンロードする。ユーザ端末10は受け取った楽曲デー タをハード・ディスク・ドライブ46に記録するととも に、属性データと関連付けて、その先頭アドレスをポイ ンタとして記憶しておく。ポインタの記憶はDRAM2 6でも可能である。最後に、ユーザ端末10は、ステッ プ76で受け取った最新ヒット・チャート・リストによ りユーザのヒット・チャート・リストを更新する(ステ ップ79)。この更新は、例えば図7のリストにおい て、最新ヒット・チャートから落ちた曲のところに新山 のタイトル、歌手及び記憶しておいたポインタを書き込 み(上書きし)、順位の欄を最新ヒット・チャートに合 わせて書き換えることで可能である。ヒット・チャート の順に再生する場合は、書き換えた順位の欄を見て、1

9

【0025】表示モニタ60の画面に最新ヒット・チャ ート・リストを表示することを考えて、図7の順位の欄 を固定しておく場合は、最新ヒット・チャート・リスト 及びユーザの古いヒット・チャート・リストに共通する 曲(すなわち今回はダウンロードされなかった曲)につ いて、「ポインタ」の欄を必要に応じて書き直すため、 元のポインタ値を属性データ(順位の場合は最新ヒット チャートのもの)と関連付けてDRAM26に記憶し ておく。そして、図7に示したユーザ・リストの「タイ トル」及び「歌手」の欄を最新ヒット・チャート・リス トの内容で更新した後、DRAM26に記憶しておいた ポインタ値を「ポインタ」欄の対応する位置(属性デー タを見ればわかる)に書き込むようにすればよい。

から順に再生すればよい。

【0026】前述のように、ステップ76の比較は音楽 配信サーバ14でも行うことができる。その場合、音楽 配信サーバ14は、一括購入ボタン90のクリックに応 答して、図7に示したようなユーザ・リストの送信をユ ーザ端末10に要求する。ユーザ端末10は、リスト送 信要求があると、ユーザ端末10に記憶されているリス トの曲目データを音楽配信サーバ14に送信する。この 曲目データはタイトルだけでも構わないが、歌手が違う 同じタイトルの曲が同時にチャートインする可能性もな くはないので、歌手データも併せて送れば、そのような 40 なユーザのヒット・チャート・リストも記憶されてい 事態に対処することができる。これは、ユーザ端末10 で比較する場合も同様である。音楽配信サーバ14は、 受け取った曲目データを自身が保持している最新ヒット チャート・リストの曲目データと比較し、ユーザが保 持しているヒット・チャート・リストから落ちた曲及び 新たに加わった曲を識別する。識別が終わると、音楽配 信サーバ14はまずユーザのヒット・チャート・リスト (本例では上位10曲) から落ちた曲の削除をユーザ端 末10に要求し、ユーザ端末10は、それに応答して、 指定された曲の楽曲データを削除する (ステップ7

7)。ヒット・チャートから落ちた曲の削除が終わる と、ステップ78に進んで、音楽配信サーバ14は、順 位、タイトル及び歌手名を含む最新ヒット・チャート・ リスト(本例ではトップ10のリスト)と、新たに加わ った曲すなわち新曲の楽曲データ及び属性データをダウ ンロードする。ステップ79におけるユーザ・リストの 更新は、ユーザ端末側で比較を行う場合と同じである。 【0027】音楽配信サーバ14でリストの比較を行っ た場合、音楽配信サーバ14から最新ヒット・チャート ・リストをユーザ端末10に送る代わりに、ユーザ端末 10にある古いヒット・チャートに残っている曲、すな わち楽曲データがダウンロードされなかった曲について は、その曲目データ及び最新の順位を音楽配信サーバ1 4からユーザ端末10に知らせるようにしてもよい。そ の場合、音楽配信サーバ14から送られてくる新曲の属 性データは、順位、タイトル及び歌手名の全てを含んで

【0028】図4のフローのうち、ユーザ端末側で処理 すべき部分(ステップ76~79)のためのプログラム は、たとえばステップ72での登録処理が完了した後、 音楽配信サーバ14からユーザ端末10にダウンロード される。

いる必要がある。ステップ79におけるユーザ・リスト

の更新は前述の通りである。

【0029】以上はユーザ端末10としてパーソナル・ コンピュータを用いた例であるが、本発明では、音楽再 生が可能な個人用携帯端末に直接ダウンロードすること も可能である。ただし、そのような携帯端末は、一般 に、能力的にも容量的にも上述のプログラムを実行する 余裕はないので、本発明を実施するに当たっては、以下 30 のような形態をとるのが望ましい。

【0030】まず、音楽配信のための1以上のダウンロ ード端末(図示せず)が準備され、ネットワーク(イン ターネットに限らず、任意のネットワークでよい)を介 して音楽配信サーバ14に接続される。このダウンロー ド端末は、機能的には、図3に示したようなユーザ端末 と同様なものでよいが、ハードウェア的には、携帯端末 又はそれに装着されるMD、フラッシュ・メモリなどの 記憶媒体をセットできるようにしておく必要がある。こ の記憶媒体には、楽曲データの他に、図7に示したよう る。ユーザが自分の携帯端末又は記憶媒体をダウンロー ド端末にセットして、ダウンロードを要求すると、ダウ ンロード端末はそれに応答して図4のステップ76~7 9を実行することになる。本例の場合、ユーザからのダ ウンロード要求は会員登録をしていなくても可能であ る。例えば、ダウンロード端末がコンビニに設置されて いる場合は、ユーザはコンビニの店員に「トップテンを ダウンロードして下さい」と言って、自分の携帯端末又 は記憶媒体を渡せばよい。何らかの手段で予め会員登録 50 を行っている場合は、ユーザ自身がダウンロード端末に

//
ユーザ I D及びパスワードを入力することになろう。

【0031】ダウンロード要求があると、まずダウンロ ード端末は携帯端末の記憶媒体からユーザ・リストを読 み込み、更にダウンロード・サイトすなわち音楽配信サ ーバ14から最新ヒット・チャート・リストをダウンロ ードして両者を比較し(ステップ76)、最新ヒット・ チャートから落ちた曲があればそのデータを記憶媒体か ら削除し(ステップ77)、新曲の楽曲データを記憶媒 体にダウンロードし(ステップ78)、最後に最新ヒッ ト・チャート・リストでユーザ・リストを更新する(ス テップ79)。ステップ76での比較を音楽配信サーバ 14で行ってもよいことは前述と同様である。また、最 新ヒット・チャートは音楽配信サーバエ4で定期的(例 えば1週間毎)に更新されるのが普通であるから、その ような更新があったときに、予め音楽配信サーバ14か らダウンロード端末に最新ヒット・チャート・リストを ダウンロードしておけば、ステップ76の実行のたびに 最新ヒット・チャート・リストをダウンロードする必要 はなくなる。

【0032】このようなダウンロード端末をコンビニに 20 設置しておけば、会員登録の必要がなく、料金の支払い もコンビニで済ませられるので、携帯端末のユーザにと って極めて便利な音楽配信システムを構築することがで きる。 【0033】以上、本発明の好ましい実施形態について 説明してきたが、本発明は上述の実施形態に限定される ものではなく、様々な修正や変更をなし得ることは当業 者であれば明らかであろう。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を実施し得るシステムの概略構成を示す ブロック図。

【図2】図1のシステムで実行される音楽配信の基本的 な流れを示すフローチャート。

10 【図3】楽曲データをダウンロードするユーザ端末の一 構成例を示すブロック図。

【図4】本発明に従う音楽配信サービスの詳細な流れを示すフローチャート。

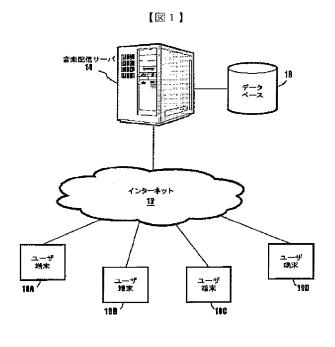
【図5】会員登録の画面の一例を示す図。

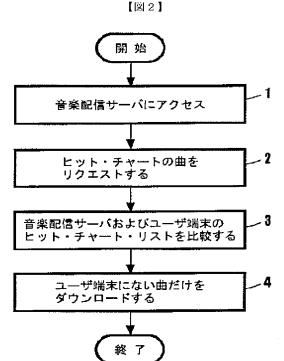
【図6】ユーザがユーザID及びパスワードを入力してログインしたときに表示されるヒット・チャート画面の一例を示す図。

【図7】ユーザが保持しているヒット・チャート・リストの一例を示す図。

#### 20 【符号の説明】

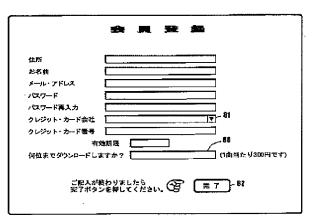
- 10 ユーザ端末
- 12 インターネット
- 14 音楽配信サーバ
- 16 データベース





【図3】

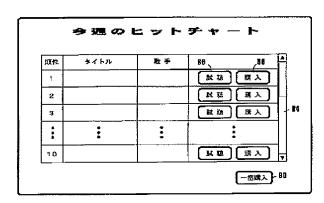
【図5】



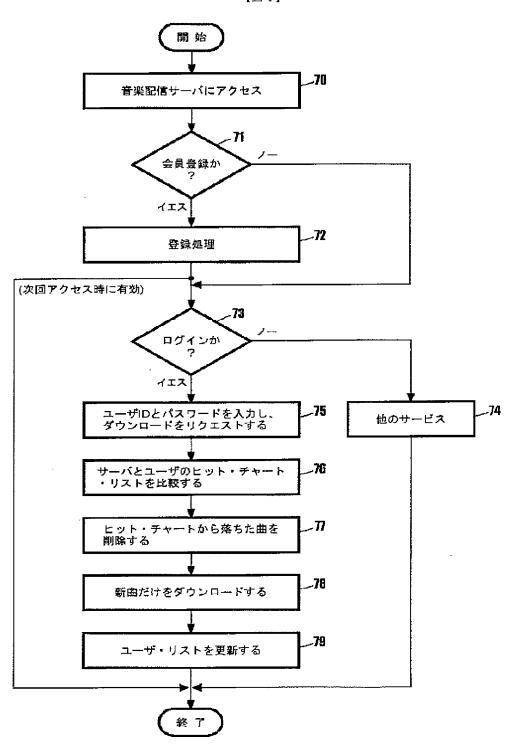
【図7】

順位	タイトル	歌手	ポインタ
1			
2			
3			
:	:	:	:
10			

【図6】



【図4】



## 【手続補正書】

【提出日】平成13年2月13日(2001, 2.13)

# 【手続補正1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正内容】

【図3】

